

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類	詳細点検
事務事業名	短期入所事業所運営補助事業	シート番号	A 一般事務事業 11-136
担当部署名	健康福祉 局 障害福祉 部 障害者支援 課	評価責任者(課長名)	増田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け	
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無	
	2	事業開始年度	平成 13 年度		終了(予定)年度	— 年度	
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	堺市障害者短期入所事業運営費補助金交付要綱				
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画				
5	事業実施の経緯	障害児や強度行動障害がある障害者、また医療的ケアが必要な障害者については、受入れのための職員体制の確保が必要である。そこで、平成26年度から、それまでの単独型短期入所事業所の円滑な運営の確保に加え、短期入所事業所で受入れが困難な障害者の支援体制確保のための補助体系に改め、事業を実施してきた。平成29年度からは、従来の重度障害者受入加算の補助対象のうち、「障害児」を「重症心身障害」に改め、事業を実施している。					

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	市内において、短期入所事業を実施している法人			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	短期入所事業所に対し、受入が困難な重症心身障害者等のケアの機能強化の補助を行うことで、事業所の支援体制を確保する。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	①単独型短期入所事業所において、障害福祉サービス事業指定基準に規定する職員配置基準を超えて職員を配置する経費を補助することにより、利用者への支援の充実を図る。 ②重度障害者等(強度行動障害者(児)、重症心身障害者(児)、医療的ケアを必要とする障害者(児))を受け入れた割合に応じて補助金の加算を行い、重度障害者等の受け入れを促進する。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 社会福祉法人 あすなる会 ほか				

Ⅲ. 投入量

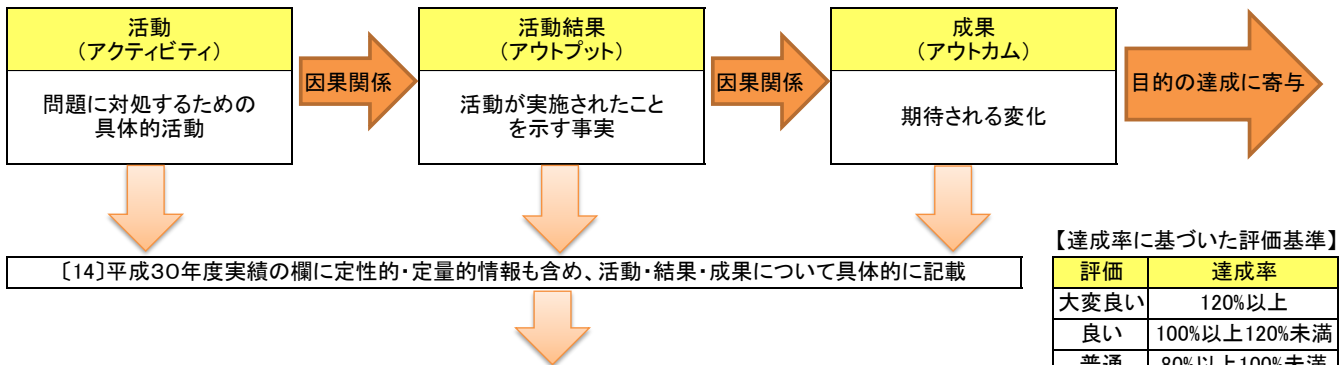
	項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11	事業費 (a)	千円	31,577	29,993	29,408	39,584
	主な事業費内訳	補助金	千円	31,577	29,993	29,408	39,584
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他()	千円				
		一般財源	千円	31,577	29,993	29,408	39,584
12	人件費 (b)	千円	820	820	820	810	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	32,397	30,813	30,228	40,394	

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	短期入所事業所運営補助事業	シート番号	11-136
-------	---------------	-------	--------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14]平成30年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動内容や成果

平成30年度実績								
活動実績と成果	14	<p>平成30年度は、短期入所事業を実施する社会福祉法人に対し、短期入所事業運営に要する経費の一部について補助を行った。その結果、短期入所事業所に対し、受入が困難な重症心身障害者等のケアの機能強化の補助を行うことができ、事業所の支援体制の確保につながった。 平成30年度の実績は、短期入所事業所体制加算を申請する事業所が11か所となり、また、重度障害者受入者数(延べ人数)は、11,040人であった。</p>						
	15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		短期入所事業所体制加算事業所数	か所	目標値	-	-	-	-
				実績値	9	8	11	-
				達成率	-	-	-	-
	評価			-	-	-	-	
	算出方法・設定根拠など		短期入所事業所体制加算を行った事業所数(国の配置基準を超える職員を配置した事業所全てに対して加算するものであり、あらかじめ数を設定すべきものではない)					
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		重度障害者等受入者数(延べ人数)	人	目標値	-	-	-	-
				実績値	21,757	11,142	11,040	-
達成率				-	-	-	-	
評価	-			-	-	-		
算出方法・設定根拠など		1月あたりの短期入所利用者受入人数(人)×12ヵ月(短期入所事業所において受入れた利用者の数を評価するものであり、あらかじめ数を設定すべきものではないため、数値化した目標は設定しない。)						

業績の分析

17	<p style="text-align: center;">目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p>
	<p>受入者数が平成29年度に減少しているのは、補助対象となる受入れ対象者を「障害児」から「重症心身障害者(児)」に変更したためである。 障害児の日中の過ごし方は多様化しており、補助開始時と比べて様々な受入れ先が増加したのに対し、重症心身障害者(児)の受入れについては限定されており、課題となっていた。 補助申請する事業所は平成29年度から微増しており、補助事業が効果的に作用しているものと考えられる。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。